

ご存知ですか・・・、

「飲酒運転」は、

**犯罪**です。

- 飲酒運転の罰金は、  
100万円（酒酔い）  
50万円（酒気帯び）です。  
タクシー・代行を何回利用できますか？
- ハンドルキーパーの確保  
大人数の飲み会では、  
事前に送迎係を決めておくと安心です。

福井県警察・福井県自動車販売店協会